

(公印省略)

令和6年5月13日

報道機関各位

伊勢崎市総務部長 新井 赴志
(総務課情報公開係)

伊勢崎市長の資産等報告書等の閲覧の実施について

このことについて、伊勢崎市長の資産等の公開に関する条例（平成17年伊勢崎市条例第213号）及び伊勢崎市長の資産等の公開に関する条例施行規則（平成17年伊勢崎市規則第208号）に基づき、令和6年4月に作成した市長の資産等報告書等の閲覧を次のとおり実施するものです。

- 1 閲覧開始日 令和6年5月13日（月）
- 2 閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分
※ 土・日曜日、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び国民の祝日に当たる日並びに上記以外の時間は、閲覧できません。
- 3 閲覧場所 市民情報コーナー（本庁東館1階）、各支所庶務課
- 4 報告書 別紙のとおり（資産等補充報告書、所得報告書及び関連会社等報告書）

担当	伊勢崎市総務部総務課 情報公開係
電話	0270-24-5111
内線	5313